

平成 31 年度(令和元年度) 第 2 回古賀市図書館協議会会議録

会議名称：平成 31 年度(令和元年度)第 2 回古賀市図書館協議会

日 時：令和元年 8 月 20 日(火)14 時～15 時 30 分

場 所：古賀市役所第一庁舎 4 階第 2 委員会室(第 3 委員会室から変更)

主な議題：平成 31 年度(令和元年度)図書館要覧について

傍 聴 者：0 名

出席者：村山 美和子委員 鈴木 章委員 河村 正彦委員 久池井 良人委員
碓 幸子委員 亀川 代志子委員 諸井 ゆき子委員
以上 7 名

欠 席 者：1 名

事務局：4 名

配布資料：①レジュメ

②平成 31 年度(令和元年度)図書館要覧(案)

③図書館からのお知らせ

- ・「夏休み小学生向けプログラミング教室」チラシ
- ・「図書館で学ぶがんシリーズ第 3 回 肝臓病について勉強しよう！」チラシ

1 開会のことば

(事務局) 皆様こんにちは。本日は皆様ご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。文化課図書館係長の前田です。本日はよろしくお願いいたします。

それでは会議に先に立ちまして、資料の確認をお願いいたします。1 週間ほど前に郵送させていただきました会議次第と、図書館要覧の案をお持ちでしょうか。

なお、本会議につきましては、会議の公開制度に基づき、傍聴席を設けております。

会議の内容につきましては、古賀市のホームページに公開されますので御了承ください。お手元のマイクは、お話をされるときには、スイッチをオンにさせていただくと、赤いランプが点灯します。点灯したら話し始めてください。話し終わられましたら、スイッチをオフにされますようお願いいたします。

本日、安部委員より、公務のため欠席の御連絡をいただいております。

それでは早速ですが進めてまいります。

開会のことばを課長の柴田が申し上げます。

(課 長) 皆さんこんにちは。早速ですけれども、平成 31 年度(令和元年度)第 2 回古賀市図書館協議会を始めさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2 部長挨拶

(事務局) 続きまして、古賀市教育委員会教育部長、青谷より御挨拶を申し上げます。

(部 長) こんにちは。教育部長の青谷でございます。まだまだ暑い日が続いていますが、最近ようやく朝方は過ごしやすくなったように感じております。

本日は、皆様大変御多忙の中、2 回目となります古賀市図書館協議会に御出席いただきましてどうもありがとうございます。本日の図書館協議会は、既に配布しております図書館要覧の内容について協議をいただくことになっております。図書館要覧は、図書館の利用状況や事業報告、計画などを盛り込んでおり、毎年作成しているものでございます。本日は、遠慮なくお気づきの点や、御意見等をいただきたいと思いますと思っております。

令和元年度の新たな取組としまして、サンリブ古賀店の1階フロア内に7月中旬から図書返却ポストを新たに設置しております。多い日には1日30冊を超える日もあると伺っております。

また令和元年度は、古賀市立図書館が現在の場所に移設しまして25周年を迎える節目の年となっております。10月には図書館まつりとあわせて記念事業を計画しているところでございます。図書館が地域の情報拠点として、市民の皆様から信頼され、支持される図書館となるよう、できるだけ多くの皆様にも御参加をいただき、関心を持っていただけるよう工夫をしていきたいと思っております。ぜひ協議会委員の皆様にも、御参加をいただければと思っております。

本日は限られた時間ではございますが、有意義な協議会となりますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会長挨拶

(事務局) 続きまして、鈴木会長より御挨拶をお願いいたします。

(会長) 改めまして皆さんこんにちは。私は高校野球が大好きで毎年甲子園に行っています。野球というのは攻守のバランスが大事です。図書館も同じことが言えるのではないかと思います。守りという点では、例えば、司書の方々も含めた人、図書館資料、施設・設備等の一連の環境の関係を充実させていくことです。攻めという点では、市民の方々への積極的な活動の働きかけ、例えば新しく図書返却ポストを設置されるなど、それもととても大事ではないかと思えます。攻守のバランスがあってこそ本当に充実していくのではないかと思います。

今日のメインは要覧のことではありますが、そのことを通して、どうあったらいいのかということも含めて私も考えていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いします。

(事務局) ありがとうございました。

4 協議等

(1)平成31年度(令和元年度)図書館要覧(案)について

(事務局) それでは本日の協議に入っていきたいと思えます。
これからの議題については、会長、副会長をお願いいたします。

(会長) それでは、先ほども挨拶のなかで言いましたように、今日はメインとして令和元年度の図書館要覧についてとありますので、まず事務局のほうから説明、概略をお願いしたいと思えます。お願いします。

(事務局)

それでは、事務局から平成 31 年度(令和元年度)図書館要覧について説明をさせていただき、御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

表紙のデザインは平成 30 年度を引き継いだかたちで同じものとなっております。

次に、目次になります。

1 ページ、1 古賀市の概要です。

2 ページ、2 施設の概要です。図書館が古賀市生涯学習センターの一施設となったことがわかるように、少し内容を変更して記載させていただいております。

3 ページから 6 ページ、3 古賀市立図書館の沿革です。最後の部分に平成 30 年度末の蔵書冊数、平成 31 年度 4 月に久保田図書館長の就任、先ほどご案内しましたとおり、7 月 17 日からサンリブ古賀店に図書返却ポストを設置しまして運用を開始しておりますので記載しております。

7 ページ、4 図書館の活動目標です。この図書館の運営方針、平成 31 年度(令和元年度)の活動目標に従って、令和元年度の図書館運営を行っております。

8 ページ、5 資料収集方針です。図書館資料に関し、どのような方針で資料を収集しているかということを定めております。

9 ページ、6 図書館の組織、予算・決算です。

10 ページ、7 蔵書構成です。平成 31 年 3 月 31 日現在、図書、AV の合計が 231,662 冊です。雑誌を含めると、238,000 冊となっております。

11 ページ、8 図書館の利用案内です。

12 ページ、9 図書館の利用状況です。(1)利用状況、(2)貸出状況、(3)市内地区別登録状況、(4)市外登録者数・貸出冊数、(5)相互貸借。

14 ページ、(12)サービス指数などを記載しております。

15 ページは、10 雑誌・新聞タイトル一覧です。雑誌は 172 タイトル、新聞は 11 紙をとっております。星マークがついているのは、雑誌スポンサーで提供していただいている雑誌になります。

16 ページからは、平成 30 年度事業報告及び平成 31 年度(令和元年度)事業計画です。

17 ページ、訂正がございます。真ん中あたり、〈見学・職場体験〉、○図書館見学のところで、3 月 14 日久保保育所となっておりますが、現在久保保育園と名称が変更されております。訂正をお願いいたします。

19 ページ、12 読書活動事業です。

20 ページ、読書活動事業の取組状況を写真等で紹介しております。

24 ページ、13 地域文庫紹介です。

26 ページから 33 ページまで、14 条例・施行規則です。

以上、簡単な説明になりますが、ご協議をお願いいたします。

(会 長)

ありがとうございました。要覧の前から順に区切っていきたいと思います。

最初から 10 ページ、蔵書構成の辺りまででお気づきの点や御指摘等ありましたら出してくださいでしょうか。これはどうなっているんだろうかという質問等もぜひ出していきたいと思いますが、どうでしょうか。

- (副会長) 10 ページ、蔵書構成ですけれども、これは大変わかりやすく見る事ができるんですね。一般書が 156,166 冊とありますね。図書館に行ったら、この冊数が全部書架に並んでいると思いますが、実際には、開架にある分と閉架にある分に分かれていますよね。できたら、開架で何冊、閉架で何冊と書いてあれば、これぐらいが開架に出ていて、これぐらいがリクエストすれば閉架から出してもらえるとということがわかって便利かなと思いました。
- 9 ページ、予算を見ますと、資料費等は前年度よりも少なくなっている場合が多いんですけれども、人件費が増えていますね。平成 30 年度は臨時職員の人数が確か 11 名でした。換算されて 10.3 となっていますが、人件費が増えて人数が減っているのが不思議な感じがいたしましたので、お聞きしたいと思いました。
- (会 長) この辺りどうでしょうか。閉架、開架の件はある意味専門的な部分がございますかね。
- (事務局) 閉架、開架の件につきましては検討させていただいて、可能であれば変更の検討をさせていただきたいと思います。
- 臨時職員の人数につきましては、1 番下にありますように、日本図書館協会の公共図書館調査による換算人数の計算方法がありまして、今年度どれぐらいの予定で臨時職員さんを雇用するかという計画書に基づいて計算をしております。
- 実際に今年度、臨時職員さんに入っていただく人数とはまた少し差が出てくると思います。予算も増やしたというところまではないんですけれども、予定ということで 10.3 ということで少し減っております。
- (副会長) 詳しい計算式等があると思いますけれども、その辺が分かりにくかったのでお聞きしました。また、閉架、開架の内訳がどこかにあれば、なお親切でわかりやすいということで、要望としてお話ししました。
- (課 長) 人件費につきましては、予算のほう膨らむ傾向にありまして、決算だと生の数字が出てくるところもあって、少なくなることがございます。今積算の根拠を持ち合わせておりませんので、合理的な説明ができかねますので御了承いただければと思います。よろしく願いいたします。
- (会 長) 開架、閉架等をなんらかのかたちで表示すると良いのではということ、御検討いただきますようお願いいたします。他にございましたら。
- (諸井委員) 閲覧室ですけれども、なかなか児童コーナーに行かないのですが、この間行ってみたら「すごくいいな」と思う本がありました。
- 本来は児童コーナーに置いてある本ですけれども、子どもが見てもわかりやすいし、一般の人が読んでもすごくいいなと思うような本は、時々入れ替えて並べてもらったら皆が手に取りやすくなり良いのではと思います。
- (会 長) 特設コーナーという意味ですか。

- (諸井委員) 並べ方の工夫ですね。
- (会 長) ある時期入れ替え、工夫を凝らしたらどうだろうかということですね。その辺りどうですか。
- (館 長) 御意見ありがとうございます。私も児童書コーナーを見てまわりましたら、大人が読んでも楽しそうだなと思う本がたくさんございます。紹介する分にはできたらいいなと思うこともありますけれども、配架をする際に、スタッフがたくさん集まってきた本を分類別に配架してまいります。その折に、児童書だけを分けて一般コーナーに配架するというのは物理的に非常にやっぱり厳しい部分がございます。
- ですから、テーマごとに、例えば今度医療講座がありますけれども、そういうときに、「子どもの本のなかにも医療に関する本があるんですよ」というような紹介の仕方であれば、今後十分検討ができるのかなと思います。ありがとうございました。
- (会 長) 諸井委員さんよろしいでしょうか。
- (諸井委員) 特設のコーナーをつくって、時々替えてもらえたらと思います。
- (会 長) 特設コーナーとかですね。
- 私は大学で授業の合間をぬって絵本の読み聞かせをしているのですが、学生は実は最初は「何だ、絵本か」というような目で見えています。しかし、だんだんはまってきてこの頃は「公共図書館や大学図書館に行くことがわくわくする」と言います。ちょっと刺激をすることによって、いろんな本があるということに以前より胸を躍らせるようになったそうです。
- 先ほどの御意見は一つの場の工夫につながってきます。刺激を与える工夫というのがとても大事なのではないかと改めて思います。他にございますか。碓委員さん。
- (碓委員) 閉架になっている絵本の中で、季節ごとに借りたい本があるんですね。閉架になっているので、開架で表紙を見せて置いてあると手に取られる方も多いかと思います。閉架のこの本を表に出してくださいというような要望をすることはできますか。
- (事務局) 閉架に入っている本を表の方に。はい、また、リクエストしていただければ対応できるものもあると思います。ありがとうございます。
- (会 長) 配架の要望といいますか、ある本を並べてほしい。先ほどの入れ替えというのもそうですけれども、カウンターでそういった工夫ができるといいかなということですかね。
- 他に何かございますか。蔵書構成までについてはまた後でもし出たらということにしましょうか。
- 次に、11 ページから、ここから具体的な利用の状況、蔵書の様子などが書いてあります。事業計画等も入っていますので、非常に具体的なところで話が進むんじゃないかと思います。

11 ページから 18 ページの中で御意見御要望等ありましたらどうぞ。内容的には前回触れていますけども、その後どうでしょうか。村山委員さん。

(村山委員) サービス指数のところで、質問もあるんですけども。利用状況から見ますと、利用者人数や貸出冊数が非常に減ったりして、どうやって延ばしたらいいかというようなことを毎回の話し合いで論議してあるわけです。

サービス指数を見ますと、(1)から(5)までで古賀市は全国平均や県平均よりもほとんど、(2)以外は全部上回っている状況であるので、非常にびっくりしました。

目次の 12 番目で最後のほうになっておりますけれども、もう少し強調したほうがいいのではないかなと思います。かなり上回っているな、やはり職員の皆さんの努力の成果ではないかなと思います。以上です。

(会 長) ありがとうございます。古賀市の登録率は理由があり、若干下回っているけれども、その他は全国、県ともにほとんど上回っている、これをもっと堂々とアピールできるようなことがあっていいのではないかということですね。このようなものを出すことが、古賀市ってこんなふうなんだということですね。これはカラー刷りですか。とても良い前向きな御意見をいただいたわけですから。何かありましたら。

(館 長) 村山委員さん、ありがとうございました。これを実際に数値化していく作業の中で、古賀市も結構厳しい状況ではあるんですが、県や国がもっと厳しい状況になってきているところを、古賀市は結構踏みとどまって頑張っているんだというふうな印象を自分で受けたところでございます。登録率については全国県とまた古賀市の仕方が違いますので、一概に比較はできないんですけれども。ありがとうございました。

(会 長) 久池井副会長さん。

(副会長) 今良い話が出て、裏打ちになるわけですから、7 ページ、図書館の運営方針の説明の三つ目の丸の中に、市民に信頼され、支持される図書館とありますね。この事が一つ具現化して、こういう数字になっているんだといったこともあわせて、アピールしてもらおうと良かろうと思うんですね。要覧のなかでアピールするのとともに、いろんな機会に催し物があるときに御挨拶の中等に入れていただくと、より市民の方にアピールするのではないかなと思います。

もう一つ私注目したのが、13 ページ、(4)市外登録者数・貸出冊数ですね。少なくなっていることを前回も言うておりましたが、これを見ると、新宮町や久山町は古賀市の図書館に対する利用というのは平成 29 年度より多くなっていて、市外から結構利用されているんですね。市外の方に利用してもらうことも嬉しいわけなんですけれども、むしろ古賀市民はもっと利用していいな、もったいないなと思いました。

さらに注目するのは一番近くて大きい福津市、宗像市ですが、これは逆に減っているんですよ。減っているというのは、古賀市の図書館に魅力がないというよりも、恐らく福津市、宗像市それぞれの図書館が逆にそれぞれのかたちで充実して、そちらにとどまっていらっしゃるのではないかなと思うんですね。

だからこれはいろんなかたちで検討してみると、古賀市の図書館の有り様とか評価とかそういったところはまだ見えてくるんじゃないかなというのを非常に興味深く見せていただきました。

(会 長) 河村委員さん。

(河村委員) 利用状況を議論されていますけれども、それに関連して、資料収集方針というところに、基本方針、どういう本を選んで揃えていくかということが書いてあるわけです。

この協議会に参加して、いつかはお尋ねしたいと思っていたことがあります。とても重要なことだと思うんですが、選本のシステムについてです。

市民の要望に応え、公正にという選本のシステムは大事であり、とても難しいと思います。一定の予算枠を最大限に活用しながら、多様な価値観のいろんな市民の方の要望をどのように組み込んでいくか。具体的に私が知りたいと思っていたのは、図書館職員の方が、相当部分を選ばれるのか、それとも他の識見のある方、今までの図書館活動の関連のある方が選んでおられるのかということです。

(会 長) いわゆる選書、選本にかかわって、どういうかたちで選んでいるのか、その辺の考え方、選書の方針といえますか。その辺りでしょうか。

(館 長) 8 ページに書かれていること以外ということでしょうか。

(河村委員) 具体的には、選本の作業にあたっておられるのは図書館員の方だけなのか、それとも一般の方が良識のある方が入っていただいて、そのうちの例えば3割4割ぐらい一般の方の意見を反映しているのか、そういうシステムについてです。

(事務局) 図書館資料選定委員会というのは、図書館の職員で構成しており、外部の方などは入っていないものになります。ただ、リクエスト等毎日多くいただいておりますので、そういったものをかなり、その中に含めながら選ばせていただいております。

(会 長) その選定委員会が選ぶ際に、どういう要望や希望、そういったのを選んでいるのか、選定委員会のなかに有識者、そういった方を入れてされているのか。あるいは市民の声、利用者の声等も含めて、その辺りで、どんなことを通して委員会で選定されているのかということがおわかりになったら。

(事務局) 資料選定委員会は職員のみになりますので、司書のほうからというかたちですが、何をあげるかというのは、市民の方から日々御意見、リクエスト、そういったものを優先して、選ぶようにしております。

(会 長) 河村委員さん。

(河村委員) 以前、私は図書館に納入していただきたいと思う本を要望したことがあるんですが、

利用する市民の希望をなかなか聞いていただきにくいような感じを受けました。

これだけの方針を出しておられるのであれば、図書館の専門家の方が選ばれるのは基本だし、大事なことだと思います。図書館の方というのはある意味専門職の方が多いですね。

でも、市民の方には多様な考え方があり、専門職ではない方、普通の市民の方、我々が思いも及ばないような分野の方で、欲しいと思っている分野と本とかがたくさんあるんじゃないかと思います。

選本のシステムというのは、図書館の一つの生命線というか、大事なことだと思いますので、図書館員だけがやっていますからだけでは済まないのではと思います。希望を入れる箱とか、それを入れる仕組みとかをオープンにしているのかというのを、私は少し疑問に感じていたんです。

もし改正ができるのであれば、もう少しその辺のことを検討していただいて、図書館の専門家以外でも、いろいろ希望を汲み上げていただけるようなシステムがあればいいなと思いました。

(会 長)

選書理論というのがありまして、それは二つあるんです。

一つは、今言われたような利用者の要求、要望をまず大切にする。

二つ目は、図書館の有識者、専門家の方も含めた図書館の方針に沿って司書の方々の方針を入れる。よって、利用者も大事にしなければならないし、同じように、選定に携わっている方々の考え方を入れつつ、決めていくということが大事な理論にあるんですよ。

その中に、今河村委員さんが言われた、利用者、市民の方、子ども達、若年、高齢者の方、いろんな幅広い層の方々のいろんな多様な意見を吸い取る、受け入れる箱なりをカウンターに置くとか、アンケート等、いろいろやり方はあると思います。今どきはインターネットやホームページなどのやり方もありましょう。そういった事を総合的に考えながら、資料収集方針にのっとって、ただし予算的なことがありますから、あれもこれもすべてというわけにはいきません。

メディアといっても紙メディアだけでなく、電子メディアもありますので、そういったことも含めて決めていくということが大事ですね。

そうすると市民の方が「意見を出した」、「要望を出した」、「自分達の意見を受け入れてくれるんだ」、「この図書館はまさに市民のための、我々の図書館だ」というふうに行くことが大事じゃないか思います。これは選書のときにとっても大事な考え方ですよ。ということで、今のことを含めてお話がありました。館長さんどうぞ。

(館 長)

そんなふうになかなか市民の方の声が届かないという印象を持たれたということは本当に申し訳ないと思います。図書館のほうにはリクエストシステムというのがございまして、そちらのほうに要望を出していただければ、新刊であっても購入いたしますし、既に刊行された本でうちの図書館にないものであれば、他の図書館から取り寄せてお渡しするというようなシステムもございまして、決して窓口を閉ざしているということとはございません。それが十分に皆さんの中に伝わっていないということであれば、検討していきたいと思います。御意見ありがとうございます。

(会 長)

どうぞ。

(副会長) 選書委員会というのは毎週行われていますか。毎月でしょうか。

(館 長) 選定委員会につきましては随時ということで、定期的にやっているわけではございません。

(副会長) 特に定期的ではないわけですね。

刊行物が結構多いですから、間をあんまり空けると、大変な量になります。さっきシステムという話がありましたが、いつ、どんなふうに、というところは明快なかたちで出されるようになっていたほうがいいかなと思います。

「これもあればいいな」というレベルの本もあれば、中には、「絶対買うべき」、「いや買うべきでない」と賛否が分かれる書物があるんですね。そういった場合、その取り扱いをどうしたかというのは後々非常に問われてきますので、単にその関係する職員だけで決めましたでは説明がつかないときがあるんですね。

最終的には決裁というのはどんなかたちで行われていますか。やはり最終的には館長さんの決裁ということでしょうか。

収集方針が出ていますので、今意見があったことも含めて、今は何事もなく、「これもあったらいい」、「これも買っていただきたい」という要望ですが、決められた予算内ということを超えて、中には非常に論議が分かれる本があり、選びようが難しいところもありますので、ぜひその辺のシステムを要覧に全部載せないにしても、きちんとしたかたちで動いたらなおいいと思います。

(会 長) 内規などがあるといいと思います。リクエスト関係はやってないことはなく、やっているがまだ十分に広がっておらず、周知されていない、もう少し努力が必要かなというところですね。

では、それ以外のところ、事業計画等も前回の協議会で検討もしましたけども入っております。どうぞ。

(碇委員) 17 ページの図書館見学ですけども、小学生が 2 校来ていますが、何年生が来ていますか。

(館 長) 2 年生か 3 年生だったと思います。

(碇委員) 古賀市内の小学校全校に来てもらったらどうかと思います。

13 ページ、市内登録状況のところ、千鳥もそうですけれども、やっぱり小野、青柳が 20% 台ですね。なかなか小野や青柳は子どもだけでくることができないので、図書館に行ったことがないという子どももひょっとしたらいるかもしれません。

学校行事として、図書館と連携して、必ず小学校の 3 年生とか 4 年生くらいで一度来ておくといいと思います。親としては自転車で行くのは危ないから勧めたくなかったですけども、5 年生ぐらいになったら自分でバスに乗って来れるんじゃないでしょうか。

自分で図書館を利用するというような習慣がつくと、中学生、高校生になっても、続けて来れるようになると思います。小野からでも、バスに乗れば午前中で行って帰って来れ

るので、給食時間に間に合うようなバスを使って、小学校のときの図書館見学を全校で、ぜひお願いします。

(会 長) 今日は小学校の校長先生がいらっしゃっていないんですけれども、学校のいろんな取組の中に、ぜひ大いに入れていっていただくように、図書館のほうも受入れていただく方向で進めていきたいところですね。18 ページまでのことで、改めてございましたらどうぞ。

(副会長) 18 ページですが、今年度 25 周年の記念事業を行うということですが、図書館まつりとは別に何か行われるような印象を持ったんですけれども、そうじゃないわけですか。

事業計画の中に特別それらしい事業はないんですけれども、図書館まつりが 25 周年の記念事業になるということなののでしょうか。

(館 長) 特別なこととしては、25 周年パネル展を今計画しております。

この事業計画の中に、イベントとしてあげることはできておりませんが、本を入れる図書館バッグを古賀市のデザインを入れて販売をするとか、そういうふうなことは、特別 25 周年事業として予定しております。

東山彰良さんのトークショーは大変大きな予算のかかることで、これに予算を集中させようということで、25 周年のイベントの目玉ということでやっております。図書館まつりの一環として取り組んで、それを 25 周年としてアピールをしていくというふうな取組でございます。

(副会長) であれば、そのように派手に書かれたほうがよいと思います。おそらく記念事業として予算も使ってあるんだろうと思います。「25 周年記念講演会」とか、何かきちんとしたイベントが行われるんだなという期待感が出てきます。せっかくすることですから、もっとアピールされて良いと思います。

(会 長) 私もそう思います。ゴシック体でしっかり入れるとか、遠慮されずに積極的にアピールをされたほうが良いと思います。10 月の図書館まつりの期間に兼ねてされるにしても、25 周年を銘打つべきだと思いますね。

(副会長) 大きい会場でした場合、図書館の事業とは思われず、古賀市の事業というふうに思われがちです。古賀市の事業でもあるんですけれども、図書館がかすんでしまいますから、図書館の 25 周年記念事業でしているんだということで、PR をぜひお願いしたいと思います。

(会 長) 他にございますか。

それでは、19 ページ以降、最後までになりますけれども、具体的な読書活動事業が各所で行われています。「古賀市親子読書のつどい」等の紹介も兼ねて要覧の中に入っておりますので、このあたりのことで、何かございましたら御指摘お願いします。最後に条例とか、図書館の館内案内図等もあります。後半の最後のところどうでしょうか。村山委員さん。

(村山委員) 写真がたくさん入っております。せっかく工夫して良い写真を取りそろえてありますの

で、もうちょっと内容がわかるように、これはコピーだからこんな感じなんでしょうか。

(館 長) 一昨年までは業者を使って印刷をしております、今回、コピー機はうちの機械でコピーをしております。それで写真がこんなふうになってしまったかと思います。実物はもう少し鮮明でございますので、工夫して、写真がくっきりともう少し見えるように努力してみたいと思います。ありがとうございました。

(副会長) 同じところですが、実際はもう少し説明が入るんでしょうか。平成 30 年度の要覧は写真ごとに何の写真なのかという内容を文章で説明してもらったんですね。写真だけだとわかる人はわかるんですが、何をしているのか意図がわからないというふうになりますので、平成 30 年度のように説明入れてもらったと思います。

(会 長) これは平成 30 年度の要覧ですが、表紙と裏表紙はカラーで、平成 30 年度に裏表紙に書架の案内などを入れましょうと話があってわかりやすくなりました。中は全部白黒ですね。久池井副会長がおっしゃったのは、平成 30 年度の要覧の写真には 5 行ぐらいかけて具体的に具体的な説明が入っていますので、その辺りの御指摘だと思います。どうぞ。

(河村委員) 平成 30 年度の要覧と今年度の要覧を拝見しました。

例えばパワーポイント、説明の文章が生き生きとしているような技法がありますよね。今年度の写真の数を減らして、配置のレイアウトをずらし、わかりやすくしながら、パワーポイントの説明のように、皆にわかりやすいようにもう少しブラッシュアップをすると、良くなるかもしれないと思いました。

(会 長) 一つの団体または項目に 1 枚ずつ写真が入っていますので、減らすこともできないような、もったいないなというような感じもあるんですけども。

(河村委員) 例えば「ビブリオバトル」というのは、我々は参加してその様子がわかりましたが、初めてこれを見る方は何をしているのかわからないですね。

「ビブリオバトルというのはこんな特徴があるんですよ」というのを何行か加えて、生き生きとしたところがあると、普通の方もわかるようになるんじゃないかと思います。

(会 長) なるほど、ビブリオバトルと書いてありますけれども、もし検討ができるならば、1～2 行入れると良いかなという意味ですかね。

(館 長) 御意見ありがとうございました。当初、平成 30 年度の資料と比較していく中で、そういう声も上がってはいました。逆に、他館の図書館の要覧を見ますと、本当に写真が少なく、それについての説明も本当になかったんですね。

要覧の性質上、客観的な資料を残していく必要があるのかなというところで、何をしたらかというところがぱっと見てとれるように、今年度は説明の文言を少なくしてみたところですが、ただ、そういう御意見をいただければ、今から持ち帰って、刊行まで時間がありますので、文言の工夫をしてみたいと思います。ありがとうございました。

(会 長) 図書館要覧の関係では、古賀市の図書館要覧は、他の図書館要覧より写真が多いんですね。そういう意味でユニークであり、非常に丁寧で、なるほどこういう要覧もあるんだっというようなことを思いまして、実はこのような要覧の作り方を感心しております。いろいろな意見を言ってしまうと混乱させてしまったかもしれませんが、とても良いことなんですね。今一度御検討をとという程度にしておきましょうか。

その他、さまざまな諸活動の紹介が本当に丁寧にわかりやすく入っています。読書活動事業関係もとても感心しているんですよ。他のところと比べてとても丁寧に、つまりそれだけ具体的に、しかも本当に地道に活動されている証だと思うんですよ。ここまで紹介できるということはすごいなと思って、いつもこれを見るたびに感心しています。各地域の文庫の紹介等もあります。それ以降、条例等で何かございますか。

(副会長) 条例関係ですけれども、条例はもちろん変えようがないところですが、27 ページ。条例第 19 条、これはまさに古賀市図書館協議会、この会議ですね。

他の市の要覧をホームページから見ると、福岡市、宗像市はこの図書館協議会が要覧の中に載せてあるんですよ。自分たちのことは言いにくいんですけども、条例の中で「設置する」となっていますので、それから見ると、要覧の中にこの図書館協議会の位置づけがあるべきじゃないかなと思うんですね。

条例までは、市民の方はなかなか見られないと思いますが、図書館協議会があること自体も御存じない方もあると思います。地域文庫の紹介等ありますけれども、あわせて図書館協議会も、こうやって協議をしながらよりよい図書館を目指していますということを紹介いただけるといいんじゃないかなと思います。

(会 長) 何かありがたいような嬉しいような、でも大事なことなので、文庫の紹介の後なのか、1 番最後の段階で入れるべきなのかわかりませんが。我々の活動状況といいますか、今年度の委員さんの名前まで入れるのかわかりませんけれども。

概略としてこういう図書館協議会があって、図書館がさらに充実を図っているということがアピールできるようなことがあっていいのではないかなということですね。すぐ今年度入れられるのか新年度に持ち越すのかよくわかりませんが、入れるのは難しくないですかね。こういうのを入れていいのかどうか、私は本当言うとよくわからないのですけれども。どうなのでしょうね。

(館 長) 他館の要覧も幾つか見ました。その中に、確かに図書館協議会としてスペースをとっているところもございました。スペースの取り方は協議会の委員さんの御紹介と、どんな事をしていきますよというような簡単な説明程度だったように思います。そういうことであれば、決して難しくはないとは思いますが。お名前を出すということについては、協議会の皆さん、ようございましょうか。

(会長) そうですね。ちなみに、「第 3 次古賀市子ども読書活動推進計画」の冊子の 1 番最後に、策定協議会の委員さんの名前が、奥付のすぐ前、1 番最後に載っています。構成団体、役職名を含めて、会長以下、委員さんのお名前が載っていますね。

この計画とこちらの要覧とのニュアンスがちょっと違うものですから、どうかなと迷っているのですけれども。図書館協議会の云々だけ入れるのか、図書館協議会の活動を入れるなら、1 番最後に委員さんの名前は入れるべきなのか。

古賀市子ども読書活動推進計画は第 3 次で当面何年か関係しますから、第 3 次をつくった人がこの人たちということはわかります。

要覧は毎年刊行されますが私達は来年 7 月末までが任期ですよ。そういう状況の中で、名前をいれていいのか気になるんですね。

(副会長) 名前を出すということがメインではないわけですから、近隣の市町の要覧等でどんなかたちであるかを踏まえて、後は図書館のほうで検討していただければ良いと思います。

条例で「設置する」となっているのに、現在、要覧で触れていないというのはおかしい話だと思います。この協議会をアピールしたいという意図ではありませんので、そこは検討されて良いのではと思います。

(会長) ありがとうございます。他にいかがですか。

(村山委員) 34 ページの案内図のところで、「リーパスプラザこが」の所在地に丸印があるんですけれども、薄いのでよく見えなくなっています。

平成 30 年度の図書館要覧を見ると、薄い灰色で、結構大き目に丸印がつけてあるんです。ほかのところは全部黒丸がしっかりついているので、もう少しはっきり見えるようにされたほうが良いと思います。

(会長) 平成 30 年度は書架の案内図をカラーで入れてありました。今年度は入れる方向ですかね。他にございましたら。

(淀委員) 案内図のところですよ。現在、こがめルームの前にビデオを見るコーナーや、大人が閲覧するコーナーがあるんですけれども、こがめルームでおはなし会をしているときに、読み聞かせの声とか、わらべ歌を歌ったりする声が邪魔になるという意見を伺ったんです。

以前は、こちらのほうに子どもの本のコーナーがあったように思うんですけれども、配置をまた何か考えるということではできませんでしょうか。

後、児童書コーナーの一番奥の、セカンドブックコーナーですかね。小さな子どもと親が座って読めるようになっているところがあるんですけれども、絵本のところから遠くて、絵本を持ってずっと後ろまで入っていかないといけません。読むところの横には調べる本がずらっと並んでいるので、ここに赤ちゃん絵本を低いところに置くか、こがめルームに近いところにするか、何かレイアウトを考えていただけたらと思いました。

(会長) すぐに変更はできないにしても、こがめルームの近くに絵本を置くとか。

配置の仕方について、書架を移動するというのは大変なことで、ほかとの関係が出てきますので難しいんですよ。この辺の御要望とか市民の方でもあったのかわかりませんが、何かこのことについて考えていらっしゃる可能性があるのでしょうか。それとも、初めての意見だったのでしょうか。どうぞ。

(事務局) 以前はセカンドブックコーナーとして、一番奥にセカンドブックの3歳児向けのクローバーのマークを付けた本を並べておりました。平成30年度に書架を動かしましたので、まだ案内図の更新ができておりません。言葉、作文などの書架の近くに書架を移動して、そこに、赤ちゃん絵本や、0、1、2歳のおすすめの本、3歳児向けのセカンドブックの本、児童図書展示架に幼児むけのおすすめの絵本など、おすすめの本を重点的に並べ、椅子もたくさん置いています。こがめルームから近いところ、図書館に入ってきてなるべくわかりやすい場所におすすめの絵本を集結させて置いている状況です。

せっかくの小上がりを活用できなくなってしまっておりますが、あそこはあそこでかなり大きい絵本を置いておりますので、そこで広げてしっかり読むような活用が今はされているようです。

(会長) よろしいですかね。亀川委員さん、御意見、御感想でも結構ですがいかがですか。

(亀川委員) 今、いろいろ納得しながら聞いていました。前回、私は25周年企画のことを「アピールをもっとできるようなことを」と言ったと思うんですが、先ほど聞いてよくわかりました。何かもっと25周年企画について図書館をアピールしていただくと、鹿部区のあたりの子ども達もやって来るかなと思います。私もぜひ、子ども達や周辺の保護者の方にも「こういうのがあるよ」と声をかけたいと思います。

今年度、おはなし会スペシャルをしたときに、私の地域文庫のメンバーが(着ぐるみの)ことちゃんになったんですね。地域からすると、遠くにことちゃんがいたんですけども、それがとても地域に広まって身近になって、話のつながりができました。おはなし会スペシャルでそういうのがありますということで案内もできましたし、アピールすることもできました。今回のおはなし会スペシャルは、とてもほんわかした楽しい時間を過ごすことができたので、ぜひまた今後もいろいろと企画を考えていけたらと思っています。

(会長) ありがとうございます。

要覧についての御意見、要望等ありましたので、このことを含めて、事務局のほう、館長以下検討できる点は検討して、無理な点は無理だと思いますけども、一応検討は少なくともしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは、今年度の要覧の検討については、ここまでにしておきます。

(2) その他

(会長) その他として、皆さんからこの辺りどうなっているでしょうかとか、あるいは御要望等、別件でございましたらどうぞ。先ほど開館のこともちょっと出ましたですかね。よろしいですか。なければ、次に事務局から御提示、御提案等お願いします。

(事務局) 前回の協議会で御提案いただきました内容について、検討をした結果等ございますので、3点御報告をさせていただきます。

1点目、転入してきた方へ図書館利用案内の配布をしてはどうかということで御提案をいただいております件です。早速、市役所の市民国保課の転入届受付の窓口を持ち込み

まして、市役所の他課のパンフレット等と一緒に一つの封筒の中に入れてもらって、配布のほう開始させていただいております。ご提案ありがとうございました。

2 点目、25 周年に関連して、「式典については予定がありますか」ということで御質問いただいておりますが、先ほど申し上げましたとおり 25 周年の事業は進めておりますので、特に式典ということでの開催の予定はございません。

3 点目、レファレンスサービスの場所が目立たないのではということで御意見をいただいております。持ち帰りまして職員とも協議したんですけれども、以前は入ってすぐのところにテーブルを置いて対応していた時期がありました。やはりレファレンスブックの側のほうが使いやすく、人の出入りがない落ちついた場所でのほうがゆっくりお話が聞けるということで、今の場所になった経緯もありますので、引き続き、今の場所で、できればということで考えております。ただ、やはり入ってから目立たない場所になりますので、今後もたくさんの方に利用していただくためには、広報ももちろんですが、職員が気配りをして、積極的に声かけをして、案内コーナーのほうに入ってきていただくように努めたいと考えております。前回からの報告は以上になります。

(会 長) ありがとうございました。それでは、あとは次回のことですかね。

(事務局) 毎回、お願いしております会議録の公開に先駆けまして、校正の御協力をお願いいたします。今回は久池井副会長と河村委員さんをお願いしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

(会長) よろしいでしょうか。はい。

(事務局) 会議録ができましたら、お手元に送付させていただきますので、よろしく願いいたします。最後に、次回協議会の日程でございます。

事務局の案としましては、10 月に入りまして、18 日の金曜日か、29 日の火曜日ですが、皆様ご都合いかがでしょうか。

(会 長) 10 月 18 日金曜日か 29 日火曜日の案があるんですが、ご都合の悪いところ言っていただきましょうか。ここはだめっていう日がありましたら。

(河村委員) 火曜日のほうが良いです。

(会 長) 他の方よろしいでしょうか。ぜひ言ってください。できましたら 29 日が良いことで。

(事務局) 10 月 29 日火曜日、午後 2 時からということで御案内をさせていただきます。

3 回目の協議会では、平成 29 年度に策定しました第 3 次古賀市子ども読書活動推進計画について現在、進捗状況を調査しております。その御報告をしたいと考えております。

最後に、机上にチラシを 2 部置かせていただいております。

一つ目は、明日開催になります、小学生向けプログラミング教室です。福岡工業大学短期大学部との連携で行います。すでに定員に達しております。

二つ目は、8月31日土曜日の「図書館で学ぶがんシリーズ第3回、肝臓病について勉強しよう!」ということで、計画しておりますのでぜひお越しください。以上で御報告、御案内を終わります。

(会長) チラシが2枚ありましたので、どうぞということです。
今日の予定した議事はすべて終了いたしましたので、事務局にお願いいたします。

(事務局) 鈴木会長、議事進行ありがとうございました。

5 閉会のことば

(事務局) それでは、図書館長の久保田より閉会の言葉を申し上げます。

(館 長) 鈴木会長、スムーズな議事進行、本当にありがとうございました。
委員の皆様、適切な、そして建設的な御意見をたくさんいただきました。本当にありがとうございました。持ち帰りましてしっかりと話し合っ、前向きに努力してまいりたいと思います。図書館要覧、完成したときには、皆様に「良い要覧ができたね」と言っていただけるように頑張っていきたいと思います。
それから、ブックポストの件も先ほど報告させていただきましたけれども、実は今日、ブックポストに行っ、まいりましたら、JRのほうは72冊、サンリブのほうは何と91冊入っておりました。天候の関係、お休みの関係等もあったかと思ひますけれども、そういうニーズがやはりあるなということで、しっかりした手応えを感じたところでございました。今日は本当にありがとうございました。

(会 長) ありがとうございました。